

京都市告示第 302 号

京都市里道管理条例第 4 条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止及び一部廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 21 年 10 月 29 日

京都市長 門川大 作

(廃止里道)

整理番号	名 称	起 終 点
1	西院里5005号	右京区西院四条畑町57番地 同町56番地
2	西院里5006号	右京区西院四条畑町56番地 同上

(一部廃止里道)

整理番号	名 称	廃 止 す る 起 点 廃 止 す る 終 点
1	深草里0059号	伏見区深草菟川町28番地の3地先 同町34番地地先

(建設局土木管理部道路明示課)